北海道緊急事態宣言期間中（6月1日～20日）における
公共施設等の取扱いについて

○通常どおり、×休館又は自粛、△曜日指定等

施設・行事名等	対　応	備　考（※当面は、6月20日までの対応）
１．公共施設		
吉岡温泉ゆとらぎ館	△	5/18より、平日通常営業(午後８時まで)、土日月休館
横綱記念館	×	5/17から休館
青函トンネル記念館	×	5/17から休館
道の駅	×	5/18から休館
総合体育館代替使用（福中）	×	5/17から休館
チロップ館	×	5/17から休館
パークゴルフ場	△	5/18より、平日通常営業、土日休館　※町外利用休止
福祉センター内事業	△	午後８時まで　※町外利用休止
図書室	○	通常営業　※町外利用休止
吉岡総合センター内事業	△	午後８時まで　※町外利用休止
子育て支援センター	△	町内の利用者のみ　※町外利用休止
町民プール		７月からの営業
２．行事等		
福祉関係事業（健診、ﾘﾊﾋﾞﾘ、てんとう虫教室等）	○	通常どおり
３．その他		
岩部クルーズ	△	5/17～6/20まで休業
陸上アワビ販売会	△	毎週金曜日　販売のみ営業